

申請者の年齢が39歳以下、1年以上継続して市外に居住している

NO

YES

以下のいずれかに該当する

- ①本市が定めるスタートアップ関連事業を活用して起業(予定)する
- ②本市が定める商店街の空き店舗への補助事業を活用して起業(予定)する
- ③起業(申請前1年から申請年度中に市内所在で商業・法人登記を行うこと)にかかる会社へ就職する

NO

YES

以下のすべてに該当する

- 同一企業グループ内での転勤・転職ではない
- 転入後、単身(1人)で生活する
- 転入後、原則2年以上市内に居住できる
- 暴力団関係者ではない
- 賃貸借契約締結前である
- 申請する住宅が街なかの区域に所在する
(※市街化調整区域・工業専用地域・土砂災害(特別)警戒区域をのぞく)

NO

YES

申請する住宅が下記(1)(2)のいずれかを満たす

NO

(1)街なかに所在する民間賃貸住宅

次の条件をすべて満たす

- 新築(完成して1年未満)ではない
- 住戸専用面積が25㎡以上
- 昭和56年6月1日以降に着工もしくは新耐震基準を満たす
(新耐震基準を満たさない場合は、耐震改修工事して基準を満たす)
- 宅地建物取引業者が仲介を行う住宅
- 北九州市・福岡県・北九州市住宅供給公社・福岡県住宅供給公社・都市再生機構(UR)等の公的住宅ではない

YES

(2)空き家バンク登録住宅

YES

対象外

補助対象